

社会性報告

社会とともに

FDKグループは、企業市民として社会的責任を果たすため、株主の皆様やお客様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を構築し、共に発展しながら、豊かな社会づくりと持続可能な社会の実現をめざしてまいります。

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

FDKグループは、株主や投資家の皆様との信頼関係を大切に、適時に、適法かつ適切な情報開示を通して、経営の透明性の向上に努め、社会的評価を高めることにより、企業価値の増大を責任を図ってまいります。

広報・IR室の設置

FDKでは、2001年4月に株主や投資家の皆様に向けた情報提供の充実を目的に広報・IR室を設置しています。従来の適時開示規則によるディスクロージャーに加え、株主や投資家・証券アナリストの皆様に対して、会社情報を迅速に網羅的にかつ正確に開示するため、新製品の開発情報や拠点の新設などさまざまなニュースリリースを発信することで当社の理解の促進を図るとともに、情報発信の点から企業価値の向上を図ることを目指しております。

情報開示に関して

FDKでは、株主や投資家・証券アナリストへの適時・適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹を成すとの認識に立ち、東京証券取引所が定める適宜開示規則に則った情報の開示はもとより、その他の情報につきましても、日本語と英語での開示を行うことを原則としており、海外のステークホルダーの皆様への情報提供にも努めています。

株主・投資家とのコミュニケーション

FDKは、機関投資家・証券アナリスト等からの個別の取材への対応や国内外の投資家訪問、当社ウェブサイトによる情報開示などのIR活動を通じて、情報開示に努めています。また、マスコミ向けニュースリリースの配信やマスコミによる取材などを通じて、投資家や社会への情報伝達にも努めています。

その他にも株主・投資家の皆様に対しては、中間決算後、本決算後に「中間報告書」「事業報告書」を送付するほか、当社ウェブサイトにも速やかに掲載することで、多くの株主や投資家への公平な情報開示を推進しております。

当社ウェブサイトでは、業績や製品に関する最新情報、決算短信や事業報告書などをはじめとする各種ディスクロージャー書類などをご覧いただけます。

当社ウェブサイト寄せられたご意見や電話・FAXなどからの各種お問合せに加え、個別の取材などでいただいたご意見などを通じて、さらに効果的なIR活動を展開してまいります。

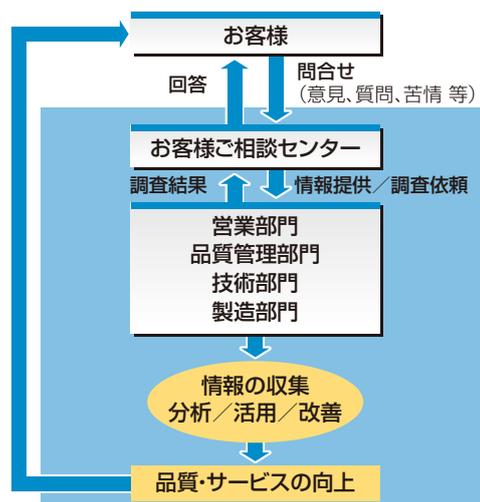
お客様との関わり

FDKグループでは、お客様の満足を第一として、お客様の要求に応えるものづくりをしています。FDKグループが50年余り培ってきたさまざまな技術に当社が得意とするフェライトやセラミックスといった電子材料を活用し、最先端技術とも融合させ、お客様からの要求にお応えしています。

お客様とのコミュニケーション

FDKグループでは、世界中に広がるお客様との相方向のコミュニケーション強化のため、2003年から製品毎に問い合わせのできるウェブサイトを立てました。このサイトによりお客様にシンプルでわかりやすい情報提供を行なっています。また、コンシューマ製品である富士通乾電池については、お客様ご相談センターを設けており、お客様との信頼関係をさらに深めるための活動を推進しています。お客様ご相談センターに寄せられたご意見などは、お客様の声として蓄積し、今後の製品開発へフィードバックするとともに、改善に向けたプロセスを実行することで、お客様へより良い製品・サービスの提供に努めています。

富士通乾電池 お客様ご相談センター体制図



品質の確保と安全性

FDKグループでは、お客様の要求に応えるため、品質重視の製品づくりをしています。品質保証体制については品質保証統括部が各事業部門・拠点と連携し、安全性の確保およびお客様要求の品質の確保などを推進しています。その一環として各拠点で品質マネジメントシステムを構築・運営を行い、研究段階から設計・製造・流通および販売・サービスに至る各段階における品質の確保・向上に努めています。(ISO9000国際マネジメントシステムは全ての生産拠点で取得済み)

具体的には、以下の項目の周知徹底を図っています。

- お客様からの要求品質の反映
- 製品の安全性確保
- 関係法令の遵守
- 品質問題発生時の未然防止・再発防止

この中でも、製品の安全性確保に関しては、「FDK製品安全憲章」を制定して積極的に取り組んでいます。万一、お客様へ提供した製品やサービスにおいて事故・トラブルが発生或いは予想される場合は、その情報を速やかに社内へ展開するとともに、経営会議において原因と対策方法を確認・検討し、被害の拡大を最小限にとどめる努力をしています。

また、今後の製品設計時の評価・確認項目にも反映させ、再発防止に努めています。これらの活動は、構築された品質マネジメントシステムの中で展開しています。

製品安全推進組織図



指定有害化学物質につきましては、「含有化学物質管理委員会」と連携し、品質マネジメントシステムの中で推進しています。

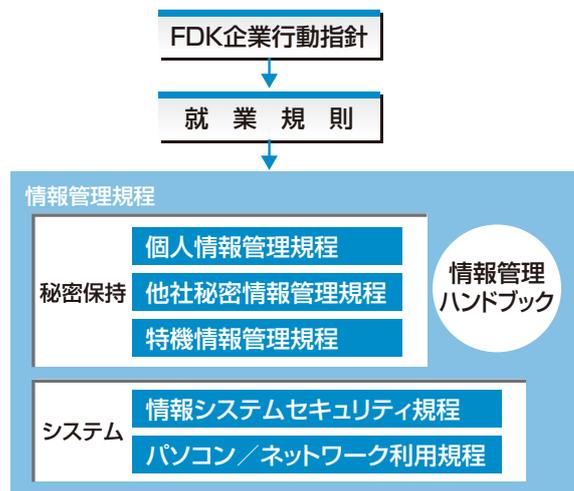
情報セキュリティ・個人情報の保護

FDKグループでは、「情報管理規程」(1999年12月制定)、「個人情報管理規程」(2003年2月制定)など、情報管理に関する6つの社内規定を制定し、情報の適切な利用ならびに漏洩防止に努めています。また、個人情報の保護に関する

「個人情報保護ポリシー」を定めてホームページ上で公開しています。これらの規定を確実に遵守するために、具体的な行動をまとめた「情報管理ハンドブック」を社員に配布し、情報管理意識の浸透を図っています。

2005年度は、4月1日に施行された個人情報保護法に対応した規定の改定を実施しました。また、パソコンからの情報漏洩防止策として、業務に利用する全てのパソコンに起動パスワードを設定した他、社外へ持ち出すパソコンについては内部のデータを暗号化するソフトウェアを導入しました。

情報管理に関する規定の体系図



公正な取引

調達においては、定められた法にもとづいて、公平かつ公正で自由な取引を行うとともに、お取引先は、当社グループと相互の価値を高める共存共栄のためのパートナーと位置付けています。調達においては、資材調達管理規程を定め、調達に関する管理基準および手続を明確にして活動を行っています。

調達におけるお取引先との連携

有害化学物質の削減やグリーン製品の開発など、FDKグループが取り組んでおります数多くの課題については、お取引先の協力が必要です。そのため、お取引先とグリーン調達をはじめ、サプライチェーンマネジメントなどで連携を強化し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

グリーン調達

製品に配慮した製品をお届けするため、製品に使用する原材料、部品、梱包材などのグリーン調達を推進しています。グリーン調達に関する具体的な内容は、お取引先における環境マネジメントシステム構築の推進(P18)に記述しました。

調達に関する基本姿勢

- (1) 取引先と共存共栄により、安全で高品質な商品を提供できる調達を行う。
- (2) FDK環境憲章に定められた環境保護の基本方針を十分認識し、環境負荷の低減に寄与する調達を行う。
- (3) 公正な基準による取引先選定、公平・公正な調達活動を行う。
- (4) 調達活動に関連する法令は、十分に理解・遵守し、法及び社会規範の精神を尊重して業務を行う。

社員とともに

FDKグループは、経営を支え、事業活動の担い手でもある人材の確保と育成に注力し、健康で安心して働くことのできる職場、災害のない安全な職場づくりを推進し、信頼される企業となることを目指しています。

人事制度

FDKグループの基本理念のひとつに『従業員一人ひとりが“人は自ら働く”という風土を構築する』があります。常に「創造と改革を重んじ、意欲をもってチャレンジする人を尊重する」「一人ひとりの努力が会社の業績に結びつき、会社の発展と従業員の成長と幸せにつなげていくこと」を人事政策の基本コンセプトとしております。

2000年度からは、目標を活用した人事評価制度、等級制度などの基本的な人事管理制度を変更し、以来経営目標の実現に社員が自律的・主体的に参加すること、組織の方針や目標に全員の行動のベクトルを合わせることを、より納得性と公平性のある評価・処遇を行うことに力を注いでいます。

日々改善、今日より明日はさらに良くなる
達成感、自信、誇り、そして人生の喜びを

教育制度

新入社員研修をはじめとする各種階層別集合研修と、専門知識やスキル習得のための専門別研修を体系化しています。2001年からは、イントラネット上において都合の良い時間に自習できる e-Learning システムを構築し、製品知識や語学、パソコン基本操作などの業務に関連した基礎的な学習講座を開設しました。また、通信教育講座は約130講座を設けており、各種ビジネススキルや語学だけでなく、教養、趣味、健康等、幅広い分野を網羅し、社員とそこご家族を対象として半期毎に実施しております。

安全衛生・健康管理

全ての社員が健康で安全に働くことができることを目指した活動を行っています。安全面については、会社と労働組合から選出された委員で構成される「中央安全衛生委員会」を開催して、安全衛生に関する全社的な方針を策定し、災害の未然防止や状況の確認・対策を推進しています。各事業所においては、それぞれの組織において安全衛生パトロールを行い、「安全衛生委員会」を開催し、全社方針を踏まえた安全な事業所づくりに取り組んでいます。

出産・育児・介護等への対応

年次有給休暇はもとより、万病病などで連続して休む場合に取得できる積立有給休暇制度、育児のための育児休職制度・短時間勤務制度、家族の介護のための介護休職制度・短時間勤務制度などを設け、仕事と育児等の両立にむけたサポート体制を整えております。

また、社会貢献活動の一環としてボランティア活動参加のための休暇制度も設置しています。

メンタルヘルス

健康管理室では、定期健康診断の実施と健康維持推進のための指導を行うとともに、産業医による健康相談コーナーを設置し、メンタルヘルスを含む社員の健康状態を把握し、問題があると思われる場合は産業医と人事部門と職制が連携をとり、社員一人ひとりの健康に配慮した適切な対応をとるようにしています。